

## 私たちの大切な 地域医療を守るために

住民・医療者・行政が一体となり、「地域医療」を守っていくため、様々な情報を発信します



▲第1回在宅医療連携拠点事業協議会

業所などで構成されています。包括支援センター、保健所、介護サービス事業所、訪問看護事



## 三好地区在宅医療連携拠点事業

### 協議会が発足しました

9月18日、三好保健所において三好地区（三好市・東みよし町）の在宅医療連携拠点事業協議会が発足し、第1回の協議会が三好市医師会の主催で開催されました。

この事業の目的は地域の医師、歯科医師、薬剤師、看護職員、ケアマネージャーなどの職種連携による在宅医療の提供体制をつくり、地域における包括的かつ継続的な在宅医療の提供を目指すものです。

協議会の構成は市町村、郡市医師会、歯科医師会、薬剤師会、社協、医療機関、地域包括支援センター、保健所、介護サービス事業所、訪問看護事業所などで構成されています。

- **在宅医療連携拠点事業とは**  
在宅医療における多職種の顔が見える関係づくりを促進する事業。誰もが住み慣れた生活の場で必要な医療・介護サービスが包括的・継続的に受けられるようさまざまな職種が協働して支援体制づくりを行う事業のことです。
- **在宅医療とは**  
医師・歯科医師・薬剤師・看護師・リハビリ技師などが患者の自宅を訪問し、診療・治療・投薬指導・看護処置・リハビリなどを行うことです。
- **多職種連携とは**  
高齢化や病気によつて自分らしい生活を続けることが困難になった時、そのことを支えてくれる体制があれば、望む生活を継続することが可能になります。それぞれの担当する職種が情報を共有し、支援の方向性を明確にし、それぞれの職種がそれぞれの役割を担っていくこと、それをつないでいく支援体制を整える、それが「多職種連携」です。

- **訪問診療と往診の違い**  
訪問診療とは、病気や障害があつても、住み慣れた家で過ごしたいという方が、ご自宅に居ながら医療を受けることができる仕組みです。医師がご自宅を定期的に訪問し、診療・治療・薬の処方・療養上の相談・指導などをします。
  - **高齢者支援体制の充実に向け人材育成研修会**  
これに対して往診は、突発的な病状の変化に対して緊急にご自宅に伺つて診療を行います。
- 9月4日、「地域交流センターはくあい」で、厚生労働省老健局振興課の稲葉課長補佐、一般社団法人24時間在宅ケア研究会の時田理事長、種田事務局を講師にお招きし、『多職種による地域の担い手となる人材育成研修会』を開催しました。
- 社会福祉法人などで介護・医療に携わる職員をはじめ、54名の方にご参加をいただきました。



▲多職種が集まり人材育成研修会

この研修では、高齢者が住み慣れた地域で、生活を継続できるようにするために、介護、医療、生活支援、介護予防を充実することが必要であり、それに伴い関係機関との連携が重要であることを再確認することができました。

三好市においては、今後の取り組みや、関係機関との連携・役割分担について、研修を行ってまいります。

**【お問い合わせ先】**  
三好市役所 保険医療課  
電話 72-7613

## インフルエンザ予防接種実施について

平成26年度インフルエンザの予防接種を次のとおり実施いたします。

65歳以上の方で三好市に住民票がある方には、予診票と案内文書などを10月末頃に発送しますので、接種を希望する方は、次のことに留意して接種を受けてください。

なお、60歳以上65歳未満の方で、次の対象者に該当し、接種を希望する方は三好市保健センターに必ず申し込みの上、接種を受けてください。



### 【対象者】

- ① 65歳以上の方（接種期間内に65歳に達する方も、誕生日以降は接種を受けられます）
- ② 60歳から64歳で、心臓・腎臓・呼吸器・免疫機能に重度の障害（身体障害者手帳1級相当）がある方

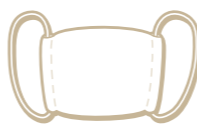
【接種期間】11月1日（土）～12月20日（土） この期間を過ぎますと、全額自己負担になります。

【接種回数】1回

【接種場所】三好市および東みよし町内の指定医療機関（県立三好病院で接種は受けられません）

【接種時に持参するもの】予診票、健康保険証、健康手帳（お持ちの方）、接種料金1500円（生活保護世帯は無料です）

【お問い合わせ先】三好市役所健康づくり課（電話72-6767）



## 教えて！インフルエンザ基礎知識 Q&A



**Q** インフルエンザとはどんな病気？

**A.** インフルエンザウイルスの感染により、突然の高熱と全身のだるさ、筋肉痛などの全身症状が現れることが特徴です。通常、高熱が数日持続し、1週間程度で回復します。時には、合併症を伴い重症になることもあります。インフルエンザは、その年により流行の程度に差がありますが、通常、11月から12月に始まり、翌年の1月から3月ごろの間に増加します。



**Q** インフルエンザにかからないためにはどうすればいいの。

**A.** インフルエンザ流行前に予防接種を受けることが、予防の基礎です。うがいや手洗いをしましょう。バランスのよい食事と、十分な休養をとり、疲労を避けましょう。室内の換気を行い、適度な湿度を保ちましょう。人込みや繁華街への外出を控えましょう。もし外出するときにはマスクを着用すると良いでしょう。



**Q** インフルエンザにかかったら、どのようにすればいいの。

**A.** 水分（お茶、ジュース、スープなど）を十分に補給しましょう。安静にし、十分な休養を。学校や職場は休みましょう。早めに医療機関を受診して治療を受けましょう。周りの方へうつさないために、マスクをつけましょう（咳エチケット）。外出を控えましょう。

### 【咳エチケット】

- ▽せき・くしゃみの際はティッシュなどで口と鼻を押さえ、他の人から顔をそむけ1m以上離れる。
- ▽鼻汁・痰などを含んだティッシュをすぐにふた付きのごみ箱に捨てられる環境を整える。
- ▽咳をしている人にマスクの着用を促す。咳をしている場合、周りの方へうつさないために、マスクを着用する。
- ▽マスクの使用は説明書を読んで、正しく着用する。